

# HSBC インド・インフラ株式オープン

## 追加型投信／海外／株式

LSE Lipper  
Fund Awards  
2024 Winner  
Japan

LSEG

Lipper  
Fund Awards  
Winner 2025  
Japan

\*当資料のデータおよびコメントにつきましては、特に記載がない限り作成基準日時点のものとなります。

### 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。

### 商品概要(当資料発行日現在)

|      |                |
|------|----------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式    |
| 設定日  | 2009年10月1日     |
| 信託期間 | 無期限            |
| 決算日  | 原則、6月17日/年1回決算 |
| 信託報酬 | 税込年2.09%以内     |

### 期間別騰落率(税引前)

|     |        |
|-----|--------|
| 1ヶ月 | 7.7%   |
| 3ヶ月 | 6.0%   |
| 6ヶ月 | 13.9%  |
| 1年  | -4.2%  |
| 3年  | 70.6%  |
| 設定来 | 104.1% |

\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

### 基準価額等

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1万口当たり基準価額(円)     | 19,932 |
| 設定来高値(2024年7月11日) | 23,594 |
| 設定来安値(2013年8月29日) | 2,732  |
| 純資産総額(億円)         | 3233.2 |

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

### 税引前分配金の推移(1万口当たり)

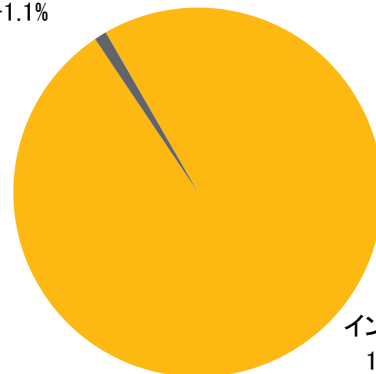
| 決算期            | 分配金(円) |
|----------------|--------|
| 第5期(14年6月17日)  | 0      |
| 第6期(15年6月17日)  | 0      |
| 第7期(16年6月17日)  | 0      |
| 第8期(17年6月19日)  | 0      |
| 第9期(18年6月18日)  | 0      |
| 第10期(19年6月17日) | 0      |
| 第11期(20年6月17日) | 0      |
| 第12期(21年6月17日) | 0      |
| 第13期(22年6月17日) | 60     |
| 第14期(23年6月19日) | 100    |
| 第15期(24年6月17日) | 100    |
| 第16期(25年6月17日) | 100    |
| 設定来累計          | 360    |

\* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

### 信託財産の構成

#### キャッシュ等

-1.1%



インド市場  
101.1%

\* マザーファンドの組入比率です。その他市場には各銘柄のADR、GDR、オプション証券等を含みます。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社



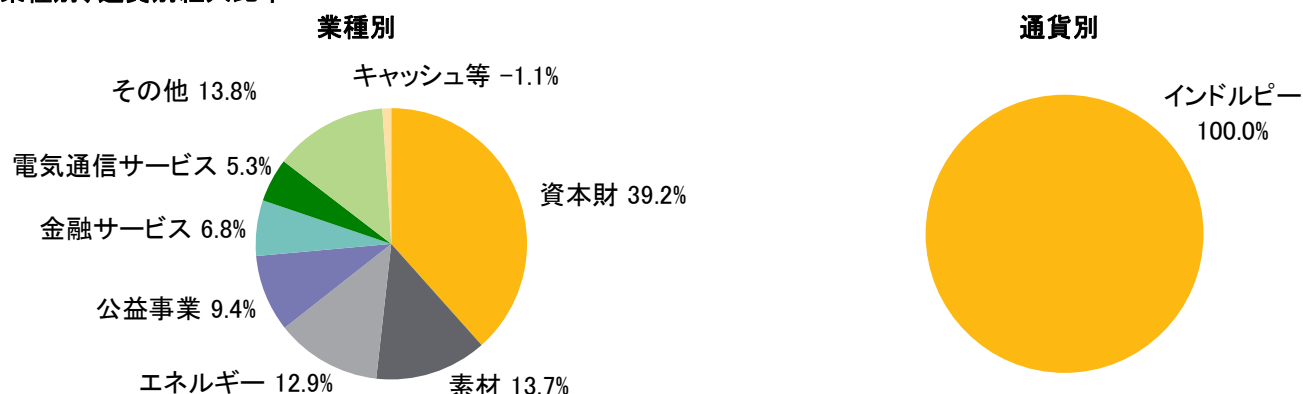
HSBC Asset Management

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

## 業種別、通貨別組入比率



\* マザーファンドの組入比率です。通貨別はキャッシュ等を除いた組入比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## <ご参考> SENSEX指数の推移（過去3年）

月間騰落率： 5.0%

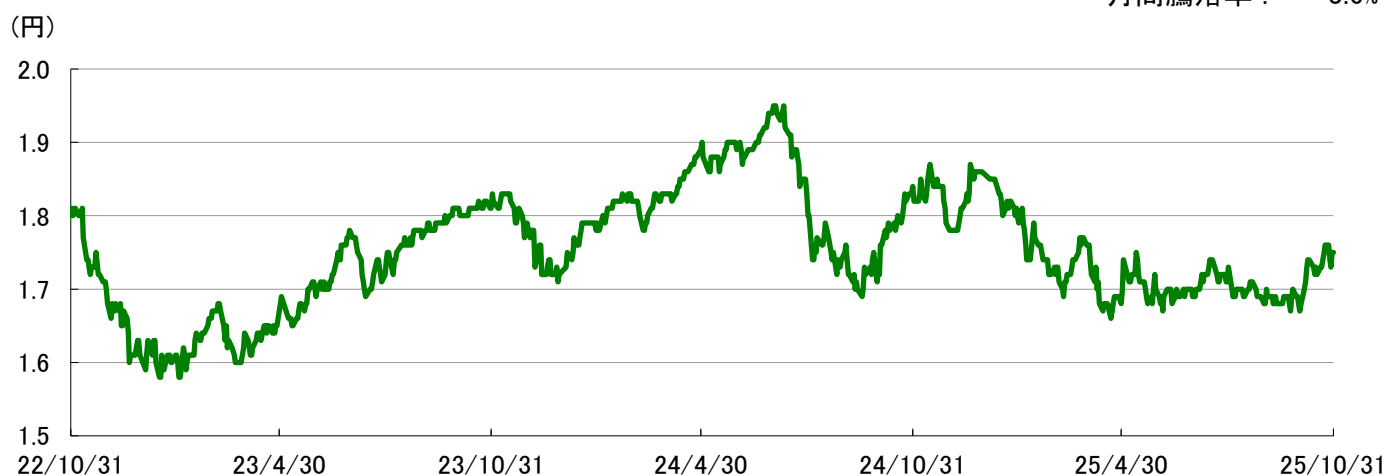


\* 指数の月間騰落率は、原則として、基準日の前営業日の数値をもとに算出しています。

出所：LSEG

## <ご参考> 為替レート(インドルピー／円)の推移（過去3年）

月間騰落率： 3.6%



\* 為替レートの月間騰落率は、原則として、基準日の数値をもとに算出しています。

出所：投資信託協会

## 設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

組入上位銘柄と組入比率

| 順位 | 銘柄名                 |       | 銘柄の概要                                                   |
|----|---------------------|-------|---------------------------------------------------------|
|    | 業種                  | 比率    |                                                         |
| 1  | ラーセン・アンド・トゥブロ       |       | インドのみならず世界各地のインフラや石油開発事業などのプロジェクトを請負う建設エンジニアリング大手。      |
|    | 資本財                 | 10.2% |                                                         |
| 2  | リライアンス・インダストリーズ     |       | 石油の開発・生産・精製、石油化学から小売り、携帯電話事業も展開する大手財閥リライアンスの中核企業。       |
|    | エネルギー               | 8.4%  |                                                         |
| 3  | バルティ・エアテル           |       | アジアおよびアフリカで事業を展開する電気通信事業者。                              |
|    | 電気通信サービス            | 5.3%  |                                                         |
| 4  | DLF                 |       | 住宅、商業および小売業向け不動産開発を手がける不動産会社。                           |
|    | 不動産管理・開発            | 4.7%  |                                                         |
| 5  | バーラト・エレクトロニクス       |       | インドに拠点を置き、防衛通信製品、陸上レーダー、民生用レーダーなどを製造。                   |
|    | 資本財                 | 3.8%  |                                                         |
| 6  | ウルトラ・テック・セメント       |       | インドの大手財閥系アディティヤ・ビルラ・グループに属する大手セメント会社。                   |
|    | 素材                  | 3.4%  |                                                         |
| 7  | パワー・ファイナンス・コーポレーション |       | インドの電力業界を支える政府系金融機関にて、主に債券発行で調達した資金を官民の電力プロジェクトに貸出。     |
|    | 金融サービス              | 3.3%  |                                                         |
| 8  | インド国営火力発電公社         |       | インド各州に電力を供給する国営電力会社。電力施設建設プロジェクトのコンサルティングも手がける。         |
|    | 公益事業                | 3.2%  |                                                         |
| 9  | アポロ・ホスピタルズ・エンタープライズ |       | インドで病院を所有、経営する。また国内各地に 120 以上の薬局を所有し、24 時間体制の薬局サービスを行う。 |
|    | ヘルスケア機器・サービス        | 3.1%  |                                                         |
| 10 | インド石油天然ガス公社         |       | 原油・天然ガスの探査・生産会社。海外でもベトナム、イラン、オーストラリア、ノルウェーなどで操業。        |
|    | エネルギー               | 3.0%  |                                                         |

組入銘柄数 64

- \* マザーファンドの組入比率です。組入比率には、各銘柄のADR、GDR、オプション証券等を含みます。
- \* 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

# HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

## 【市場動向】

当月のインド株式市場は、SENSEX指数が前月末比+5.0%でした。これまで発表された7-9月期の企業決算が概ね良好な内容であったことや、インドと米国にて2国間貿易協定の締結に向けて話し合いが行われていることが上昇要因となりました。為替市場では、インドルピーは前月末比で対米ドルではほぼ横ばい、対円では円安進行から上昇しました。

経済指標では、HSBCインド製造業購買担当者指数(PMI)が8月の59.3から9月は57.7と低下しました。9月の鉱工業生産は前年同月比+4.0%となり、8月と同率でした。インフレ率は、9月の消費者物価指数(CPI)上昇率が前年同月比+1.5%と8月の+2.1%から低下しました。

## 【運用状況】

当月末の当ファンドの基準価額は前月末比7.7%上昇しました。株式および為替要因がともにプラス寄与となりました。上位組入れの個別銘柄では、資本財のラーセン・アンド・トゥブロ、エネルギーのリライアンス・インドストリーズなどの株価が上昇しプラス寄与となりました。

## 【今後の見通しおよび投資戦略】

既に実施されている個人所得税の減税や、最近施行された物品・サービス税(GST)改革は消費など内需を下支えし、経済成長は引き続き堅調に推移するものと考えられます。また、政府は輸出業者に対して政策支援を行う模様であり、外部環境の逆風を和らげたい姿勢を示しています。

長期的な観点では、インド株式に対して強気な見方に変わりはありません。インドの成長ストーリーの4つの柱(①消費、②製造業、③インフラ、④貯蓄から投資への動き)は不変であり、これらがインドの経済ひいては株式市場を後押しすると考えます。

政府はインフラ整備を国内経済発展の主軸の一つとして引き続き捉えていくものと考えられます。こうしたなか、マザーファンドの投資対象である資本財、素材、公益事業、エネルギーなどのインフラ関連銘柄は、政府の推進するインフラ整備から恩恵を受けることが見込まれます。

原則として、指数の月間騰落率は基準日の前営業日の数値を、為替レートの月間騰落率は基準日の数値をもとに算出しています。

※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

LSEG リッパード・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating(リッパード・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間 3 年、5 年、10 年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドに LSEG リッパード・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](http://lipperfundawards.com)をご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

LSEG リッパード・ファンド・アワードは、過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

## 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

## 当ファンドの特色

「HSBC インド・インフラ株式マザーファンド」\*1 への投資を通じて、主にインド共和国\*2 のインフラに関連する株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

\*1 以下、「マザーファンド」といいます。 \*2 以下、「インド」といいます。

### 1 インドの株式等に投資します。

▶ マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資対象企業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インド国内のインフラ関連企業</li> <li>・インドのインフラに関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の国の企業</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 投資対象<br>有価証券 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式</li> <li>・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券）<br/>※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。</li> <li>・投資対象企業の株価に連動するオプションを表示する証券または証券 等<br/>※Participatory Note（P-Note）を組み入れます。P-Note とは、金融業者（銀行、証券会社等）が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。</li> </ul> |

- ▶ 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 2 インドのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

インフラとは・・・

インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、灌漑（かんがい）、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

### 3 HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。  
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

#### <分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

注)P.5～7の内容は、当資料発行日時点で最新の目論見書を基準としております。  
設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取り扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

## HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

|          |                                                                                                                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク  | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。                                     |
| 信用リスク    | 株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。                                                           |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。                                                                                                                        |
| 流動性リスク   | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。                                                              |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。<br>新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。 |
| 税制変更リスク  | インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。                   |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

## 【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ [www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

投資顧問会社  
(運用委託先)：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求はをご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

お申込みに関する要項

お申込みメモ

|                     |                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                              |
| 購入価額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                               |
| 換金単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                              |
| 換金価額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                               |
| 換金代金                | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                                                                                         |
| 換金制限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                          |
| 申込受付不可日             | 日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。                                                                                                    |
| 購入・換金の申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                                                                                                                     |
| 信託期間                | 無期限（信託設定日：2009年10月1日）                                                                                                                                                                           |
| 繰上償還                | ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。                                                                                                                                                       |
| 決算日                 | 毎年6月17日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                            |
| 収益分配                | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。                                                                         |
| 課税関係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| その他                 | 販売会社によっては、「HSBC インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）」との間でスイッチングが可能な場合があります。スイッチングに関する詳細は、販売会社にご確認ください。<br>基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「印度インフラ」の略称で掲載されます。                                                |

当ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |                                    |
|---------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| 購入時手数料              |        | 購入時にご負担いただきます。購入金額に、 <b>3.85%（税抜3.50%）</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                    |                    | 商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用            |
| 信託財産留保額             |        | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.50%</b> の率を乗じて得た額（換金時）                                                                                                                                                                                                                                                                |                    | 換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |                                    |
| 運用管理費用（信託報酬）        |        | 年 <b>2.09%（税抜年1.90%）</b> 以内<br>運用管理費用は、以下の信託報酬率により計算されます。                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |                                    |
| 純資産総額のうち、           |        | 25億円以下の部分                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 25億円超<br>50億円以下の部分 | 50億円超の部分                           |
| 信託報酬率               | 税込     | 年1.76%                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 年1.87%             | 年2.09%                             |
|                     | 税抜     | 年1.60%                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 年1.70%             | 年1.90%                             |
| 内訳（税抜）              | （委託会社） | 年0.83%                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 年0.93%             | 年1.13%                             |
|                     | （販売会社） | 年0.70%                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 年0.70%             | 年0.70%                             |
|                     | （受託会社） | 年0.07%                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 年0.07%             | 年0.07%                             |
| その他費用・手数料           |        | ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。                                                                                                                                                                                            |                    |                                    |
|                     |        | ファンドの運用等の対価（運用委託先への報酬が含まれます。）<br>分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価<br>運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                                                                                                                                        |                    |                                    |
| その他費用・手数料           |        | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等<br>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。）<br>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |                    |                                    |

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

## HSBC インド・インフラ株式オープン

追加型投信／海外／株式

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年11月18日現在)

| 金融商品取引業者名                           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 |
|-------------------------------------|----------|--------|------------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| あかつき証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○               | ○               |                 |
| 安藤証券株式会社                            | ○        |        | 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                 |
| いちよし証券株式会社                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○               |                 |                 |
| 岩井コスモ証券株式会社                         | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               |                 |
| SMBC日興証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 株式会社SBI証券                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○               |
| FFG証券株式会社                           | ○        |        | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○       |                 |                 | ○               |
| OKB証券株式会社(インターネットのみ)                | ○        |        | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                 |                 |                 |
| 岡三証券株式会社(岡三オンラインのみ)                 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 岡三にいがた証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                 |                 |                 |
| 岡安証券株式会社                            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                 |
| 香川証券株式会社                            | ○        |        | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                 |
| 極東証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |                 | ○               |
| 篠山証券株式会社                            | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第16号   | ○       |                 |                 |                 |
| 四国アライアンス証券株式会社                      | ○        |        | 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社証券ジャパン                          | ○        |        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                 |
| 株式会社スマートプラス                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3031号 | ○       | ○               |                 | ○               |
| 大和証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 中銀証券株式会社                            | ○        |        | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                 |
| 東海東京証券株式会社                          | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 八十二証券株式会社                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第21号   | ○       | ○               |                 |                 |
| 百五証券株式会社                            | ○        |        | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                 |                 |                 |
| 松井証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                 |
| マネックス証券株式会社                         | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               | ○               |
| むさし証券株式会社                           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○               |
| 明和証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |                 |                 |                 |
| 山形証券株式会社                            | ○        |        | 東北財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                 |
| UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       | ○               | ○               |                 |
| 楽天証券株式会社                            | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| リーディング証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |                 |                 |                 |
| リテラ・クリア証券株式会社                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社足利銀行                            |          | ○      | 関東財務局長(登金)第43号   | ○       |                 | ○               |                 |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                 |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                 | ○               |                 |
| 株式会社熊本銀行                            |          | ○      | 九州財務局長(登金)第6号    | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社十八親和銀行                          |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社但馬銀行                            |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社中国銀行                            |          | ○      | 中国財務局長(登金)第2号    | ○       |                 | ○               |                 |
| 株式会社東京スター銀行                         |          | ○      | 関東財務局長(登金)第579号  | ○       |                 | ○               |                 |

\* 現在、岡安証券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、株式会社三井住友銀行では新規のお取扱いをしております。

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年11月18日現在)

\* 現在、岡安証券株式会社、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、株式会社三井住友銀行では新規のお取扱いをしておりません。

9/9